

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 5 月 2 1 日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２２年５月２１日		開 会
		午前 ９時３０分
		閉 会
		午前１０時０９分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 川端同課主査 竹下同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協 議 事 項	平成 2 2 年相模原市議会 6 月定例会の運営について (1) 会期 (2) 会議開催日 (3) 代表質問・個人質疑通告期限 (4) 一般質問通告期限 (5) 議事日程 (6) 一般質問通告者数について (7) その他 ① 議員表彰の伝達について ② 部会の開催について ③ 議員派遣の議決について ④ 9 月定例会会議日予定（仮案）について 意見書の提出について その他 (1) 議事運営に関する主な慣例について (2) 第 3 委員会室の座席について
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成22年相模原市議会6月定例会の運営について

○阿部委員長 6月定例会の議会運営についてを議題とする。資料について、事務局から説明させる。

議会事務局長。

○今田議会事務局長 それでは、6月定例会会議日予定案について説明する。お手元の資料1をごらんいただきたい。

今期6月定例会は、5月28日から6月30日までの会期34日間である。まず、5月28日は提案説明である。5月31日が代表質問・個人質疑報告期限、午後5時までとなっている。6月7日に、代表質問・個人質疑、委員会付託までをお願いする。8日が予備日となっている。委員会だが、10日総務委員会、11日環境経済委員会、翌週14日が民生委員会、15日が建設委員会、終了後に建設部会をお願いしたい。16日が文教委員会となっている。17日が一般質問通告期限、午後3時までとなっている。一般質問だが、25日、28日、29日の3日間をお願いする。最終日が30日、委員長報告から採決まで行ってもらう。後ほど議案等について説明するが、場合によっては日程が入らない委員会があるが、日程を詰めることなく、この日程でお願いしたい。たまたま、その日は委員会が開けないということになる。裏をごらんいただきたいが、議会だよりのための議会運営委員会は、7月21日にお願いしたい。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 続いて、議事日程について説明する。資料2をごらんいただきたい。

6月定例会付議事件一覧だが、市長から提出される案件は、議案5件、報告3件、提出6件の合計14件で、そのほか、付議予定案件として、人事案件が4件予定されている。

1ページをごらんいただきたい。議案第50号相模原市一般職の職員の勤務条件に関する条例及び相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、3歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務の制限に係る規定の追加、育児休業及び育児部分休業をすることができる要件の緩和その他所要の改正をするもので、この改正により、3歳に満たない子を養育する職員から請求があれば、特別の理由を除き、時間外勤務はさせてはならないとすること、配偶者が育児休業をしている場合であっても、職員が育児休業を取得できるものとするものである。この条例は、職員に適用される基準の実施その他職員に関する事項に当たるので、地方公務員法に基づいて、人事委員会の意見を聴取することとなる。

議案第51号相模原市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴い、法人が解散した場合における清算中の法人に対する法人の市民税の法人税割の税率を判定する基準を、法人の解散の日の現況から通常の所得課税における各事業年度または各連結事業年度の終了の日の現況とするための規定の改正をするもので、現行では、入ったお金と出たお金の差額で課税される額が決まる所得課税方式であるものが、解散後は、残余財産から会社解散後の資本金等の額を引いたものに課税する財産課税方式となったもので、残余財産が生じなければ課税されないということで、解散の前と後で課税制度が異なっていたものを、改正後は、解散後も含め、所得課税方式とするものである。

議案第52号相模原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、適正な都市機能及び健全な都市環境を確保するため、橋本大山町地区の地区整備計画区域を新たに条例の対象として追加するもので、日金工跡地のイトーヨーカドーのアリオ橋本及び隣接する高層マンションが建設される区域内における建築物の制限について、所要の定めをするも

のである。

議案第53号相模原市火災予防条例の一部を改正する条例については、燃料電池発電設備の電池の種類の追加、カラオケボックス等の避難管理に係る規定の追加その他所要の改正を行うもので、燃料電池発電設備の電池の種類の追加については、火を使用する燃料電池発電設備に、都市ガスから水素を取り出す際に火を使い発電する、東京ガスのエネファーム等の方式を追加するものである。カラオケボックス等の避難管理に係る規定については、平成20年に大阪の個室ビデオ店で発生した火災を踏まえ、カラオケボックス等での避難通路の確保に関し、規定を追加するものである。

2ページの議案第54号工事請負契約については、津久井広域道路仮称東中野橋新設工事にかかわるもので、工事の場所は緑区根小屋で、さがみ縦貫道路、城山インターチェンジへのアクセス道路となる津久井広域道路にかかわるものである。契約金額は9億3,960万円で、契約の相手方は、戸田建設・菊池原建設工業・山本組共同企業体となっている。この件に関しては、平成22年度から23年度の継続事業となっている。

続いて、報告第9号、第10号、第11号は、継続費、繰越明許費、事故繰越しにかかる繰越計算書の報告である。

3ページをお開きいただきたい。提出案件だが、毎年6月定例会に報告、提出している6法人にかかわる経営状況説明書である。なお、株式会社神奈川食肉センターは、株主総会が6月末の開催ということで、例年同様に、9月定例会での提出ということで承知おきいただければと思う。付議予定案件の人事4件は、人権擁護委員の選任ということで予定されていると伺っている。

2の請願・陳情だが、現在受理しているのが、陳情4号から8号までの5件である。文書表は未配付だが、近々、配付させてもらいたいと思う。ちなみに、陳情5から8までは同一人による提出である。

3の監査報告だが、現在7件予定されており、うち5件は既に配付済みである。残る2件は、送付され次第、配付させてもらいたいと思う。

資料3をごらんいただきたい。閉会中継続審査案件だが、民生委員会にかかる陳情第26号、総務委員会にかかる陳情第2号ということで、2件が継続審査案件とされている。

資料４をごらんいただきたい。６月定例会日程案である。

第１日目、５月２８日は、提案理由の説明ということでお願いします。

６月７日、第２日目だが、代表質問・個人質疑で委員会付託までお願いしたい。議案、陳情の付託委員会は、示してあるとおりである。なお、通し番号６の神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙は、７月１日からの任期に伴う選任で、議運で議長を当て職とすることと定めているので、指名推選の方法で選挙をしたいと思う。

第３日目、４日目、５日目、６月２５日、２８日、２９日で一般質問をお願いしたい。

第６日目、最終日は委員長報告から採決までお願いし、その後、報告案件、提出案件をさせてもらう。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 物理的な部分で、やむを得ないと理解しているが、７月２１日の議会だよりのための議会運営委員会については、訪加団で議運のメンバーが５名欠席する中で代理を立てることになる。この日でなければ準備あるいは印刷がということであれば、各会派、かわりを出すということで承知してもらえればいいが、その辺がどうだったのかと思った。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 日程を再調整して、また提案させてもらいたい。申しわけなかった。

○阿部委員長 いいか。

○加藤委員 はい。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

ないようなので、事務局の説明のとおり決定する。

次に、一般質問通告者数についてを議題とする。

各会派の６月定例会の通告者数を伺う。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派は７名である。

○阿部委員長 公明党。

- 加藤委員 3名である。
- 阿部委員長 民主クラブ。
- 大沢委員 4名である。
- 阿部委員長 無所属クラブ。
- 野元委員 3名である。
- 阿部委員長 市民連合。
- 二木委員 2名である。
- 阿部委員長 日本共産党。
- 松永委員 2名である。
- 阿部委員長 創史会。
- 古内委員 2名である。
- 阿部委員長 無所属議員2名について、事務局から報告をお願いする。

議事課長。

- 河本議事課長 小林正明議員、吉田悌議員とも、9月でお願いしたいということである。

- 阿部委員長 それでは、6月定例会の一般質問通告者数は、新政クラブ7名、公明党3名、民主クラブ4名、無所属クラブ3名、市民連合2名、日本共産党2名、創史会2名ということで、合計23名ということでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上の通告者数ということで、よろしくお願いします。

次に、（7）その他に入る。

事務局から説明させる。

議事課長。

- 河本議事課長 （7）その他、①議員表彰の伝達についてだが、全国市議会議長会の15年表彰ということで、本市の5名の議員が該当しているので、本会議初日の5月28日に、議場にて議長から伝達を行いたいと思う。なお、岸浪議長も表彰者に入っているので、議長に関しては、菅原副議長から伝達をお願いしたい。

裏面の②部会の開催についてだが、建設部会を開催したい旨の申し出があり、内容は、社団法人関東建設弘済会が運営する谷口陸橋下自転車駐車

場及び自動車駐車場の取扱いについてである。

③議員派遣の議決についてだが、資料6をごらんいただきたい。

現在4件あり、1つ目として、厚木基地周辺市議会基地対策協議会視察ということで、宮崎県の西都市、新田原基地を予定しているということで、7月12日から13日までの2日間で、基地対策特別委員会の寺田委員長を派遣する旨である。

2つ目として、市議会友好訪加団、トロント市、トレイル市の調査ということで伺っている。期間は7月17日から24日で、派遣議員は、久保田義則議員、須田議員、中村議員、大沢議員、野元議員、森議員、古内議員の7名である。

3つ目の1市1町1村議会正副議長連絡会総会及び研修会は、愛川町で行われる予定で、派遣議員は菅原副議長を予定しているが、派遣日程等について、今、幹事町の愛川町で調整中ということで、わかり次第、お知らせしたいと思う。

4つ目、町田市議会議員との交流事業ということで、8月5日に予定されており、全議員の参加ということでお願いできればと思う。

この4件については、簡易採決という形でお願いできればと思う。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言等があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 先ほど言えばよかったが、一般質問通告者の一覧を配られて、6月定例会は各会派言ったが、通常、9月の分もあわせて報告しなかったか。

○阿部委員長 大変失礼した。あわせて確認するようにしたいと思うが、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、確認させてもらう。6月分は先ほど確認したとおりである。平成22年度9月定例会一般質問通告者数は、こちらから読み上げさせてもらう。新政クラブ7名、公明党3名、民主クラブ3名、無所属クラブ3名、相模原市民連合3名、日本共産党2名、創史会2名、無所属の小林正明議員、吉田議員、合計25名ということで確認してもらいたい。

この件について何かあるか。――

以上のとおりにしたいと思うので、よろしくお願いします。

その他、ここまでの部分も含めて、何か質疑、発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 1 件、定例会にかかわることなので、この時間をかりたいと思う。クールビズの対応だが、6 月議会初日は5 月だが、議場へ入るとき服装について、今どのようなになっているか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 既に5 月臨時会でクールビズという話をもらっているので、初日から、そのままクールビズの体制で構わない。

○阿部委員長 6 月定例会は、慣例に入っているとおり、初日からクールビズでよいということで、よろしくお願いします。

その他、質疑、発言はあるか。

公明党。

○加藤委員 ここで議論する話ではないのかもわからないが、例えば議員派遣の1 番の厚木基地周辺基地対策協議会の宮崎県への視察、今、口蹄疫の問題がある中で、殊さら話を広げる部分への影響というのも指摘されているが、スポーツのイベント、たしかJ 2 のサッカーなども試合が延期になっているような状況の中で、限られた場所ではあるが、他県からそういう部分へ、気を使いながらの対応というのが何らか必要かと心配した。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 言われるとおり、宮崎県の新田原基地がある西都市と隣、ちょうど飛行場などがあるあたりが、今回の10 キロ圏とか、そういうエリアに入っており、今のところ、予定が7 月になっているので、今後どう推移するかは見守っていきたいと思っている。大和市が会長市になっており、そのあたりともよく連携をとりながら、どのように対応するか、今後、検討していきたいと思っている。

○阿部委員長 いいか。

○加藤委員 はい。

○阿部委員長 その他、発言があるか。――

なければ、以上で、この件についてを終わる。

次に、9 月定例会の仮案について、事務局から説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 それでは、お手元の資料 7 をごらんいただきたい。9 月定例会会議日予定仮案について説明する。

9 月定例会は、防災訓練、敬老会がある関係で、多少、変則的な日程になっているが、日を追って説明する。

初日が 8 月 25 日、最終日が 9 月 30 日、会期 37 日間だが、8 月 25 日は提案説明、翌 26 日が代表質問・個人質疑通告期限、9 月 2 日、3 日が本会議で、代表質問・個人質疑になる。本会議終了後、決算特別委員会を行い、各分科会へ付託が行われる。決算特別委員会分科会の所管をまたがる質疑は、9 月 6 日の正午までをお願いしたい。9 月 7 日から翌週 13 日までが、総務委員会、環境経済委員会、民生委員会、建設委員会、文教委員会、それぞれ委員会終了後に分科会が行われる。14 日が一般質問通告期限、午後 3 時まで、24 日に決算特別委員会で、各分科会からの報告を受ける。27、28、29 日の 3 日間で一般質問を行い、最終 30 日に各委員長報告と採決まで行ってもらう。なお、9 月定例会のための議会運営委員会は、8 月 19 日、午前 9 時 30 分からお願いしたい。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言はないか。——
ないようなので、説明のとおり決定する。

—————◇○○◇—————

意見書の提出について

○阿部委員長 意見書の提出についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料 8 をごらんいただきたい。意見書の提出ということで、ダム・発電関係市町村全国協議会から、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてということで依頼がある。この交付金のうち、水力発電ダムにかかわる水力発電施設周辺地域交付金については、ダム周辺の地域住民の福祉向上等を目的に創設されたもので、相模原市においては、現在 6 つの水力発電ダムを抱えており、ここ数年来でいうと、2,000 万円を超える交付金が交付され、主に消防

車両の購入等に用いられている。

この交付金は昭和５６年に創設され、ダム運転開始後１５年を経過した時点から、最大３０年間交付されるが、平成２２年度末より、順次、期限切れを迎えると伺っている。依頼の内容としては、交付金は平成２２年度末より順次期限切れを迎えるため、水力交付金制度の平成２３年度以降の恒久化を要望する意見書を提出してほしい旨の依頼である。なお、意見書の案文ももらっているので、参考として裏面に記載させてもらった。

なお、ダム・発電関係市町村全国協議会には大体５５６市町村が加入していると伺っており、理事５０名のうち、神奈川県は相模原市と山北町が理事と伺っている。

○阿部委員長 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について、この取り扱いについて、何か意見、発言等あるか。

新政クラブ。

○須田委員 ６カ所というのを具体的に教えてほしい。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 もらった資料では、相模原市内で、発電所名が津久井、城山、道志第１、第２、第３、相模ということである。

○阿部委員長 いいか。

○須田委員 はい。

○阿部委員長 他に意見等あるか。

新政クラブ。

○中村委員 出すタイミングだが、何かの会議に合わせて出すということなのか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 交付金の方向性が示されるのが、経済産業省の資源エネルギー庁が概算要求を行うのが８月ということで、それに合わせた形で出してもらえればという話は伺っている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 私たちも聞きなれないものなので、各会派で持ち帰って協議して、また改めてということで、いかがかと思う。

○阿部委員長 ただいま新政クラブから、持ち帰りで検討したいとい

う意見が出されたが、この件について、他の会派の皆さん、意見等があったら願います。

公明党。

○加藤委員 それでいいと思う。

○阿部委員長 他に意見等なかったら、持ち帰りで協議して、提出等については検討してもらうということにしたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出については、各会派で取り扱いについて持ち帰り、協議してもらいたい。

また、持ち帰った内容について、再度確認を行う議運の開催が必要になるが、6月の間にということで、皆さん、日程等、何か希望とかはあるか。この場でということであれば調整させてもらって、後日、連絡ということでもいいと思うが、何か意見等あるか。

事務局から、この日でというような提案があるか。

議事課長。

○河本議事課長 通常、初日ということも考えられるが、28日は訪加団の結団式があるので、無理かと思う。最終日に出してもらうことを考えれば、それまでにということになるので、可能性があるのは、6月定例会2日目の6月7日、もしくは予備日と想定されている6月8日のどちらかかと思う。

○阿部委員長 6月7日もしくは8日という話があったが、意見等があったら願います。

新政クラブ。

○中村委員 代表質問・個人質疑終了後でいいのではないかと思います。

○阿部委員長 6月7日の本会議終了後ということか。

○中村委員 はい。

○阿部委員長 ただいま新政クラブから、6月7日の本会議終了後ではどうかという意見が出されたが、いかがか。

○加藤委員 それでいいと思う。

○阿部委員長 いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、電源立地に関する意見書の取り扱いについては、6月7日月曜日、本会議終了後に議会運営委員会を開催し、取り扱いの協議を行いたいと思うので、よろしくお願いします。

—————◇○◇—————

その他

○阿部委員長 その他の（１）議事運営に関する主な慣例等についてを議題とする。

事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料９をごらんいただきたい。相模原市議会の議事運営に関する主な慣例等についてということで、既に皆さんに渡してあるが、その中で変更と追加があったので、今回、新たに渡させてもらった。

２ページ、３ページと下線がついているが、下線部分が主に変更、追加があったものなので、お目通しいただければと思う。

○阿部委員長 この件に関して、意見、発言等があったらお願いします。いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、説明のとおりの内容とさせてもらうので、よろしくお願いします。

次に、（２）第３委員会室の座席についてを議題とする。

事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 資料１０をごらんいただきたい。第３委員会室のレイアウトだが、第３委員会室を拡張して、皆様にも先日の議運の後に見てもらったが、全協、決算特別委員会で使用するに当たってのレイアウトということで、事務局案ということでつくらせてもらった。大体、今までに沿った形で振り分けたつもりだが、配列も変わっているので、皆さんで協議してもらえればと思う。

○阿部委員長 この件に関して、発言等あったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 このレイアウトについてということではないが、仮定の

話になるが、委員会審議の順番が総務、環境経済、民生、建設、文教となる中で、例えば民生委員会は、2日間いっぱい審議に要することもあったが、今回、政令市になって、精神保健の分野など審議の対象が拡大されたことによって、民生委員会が3日間になることが想定された場合、また、続いての建設委員会も審議する事業は非常に大きいので、これも2日間になった場合、最後の文教委員会のときに、同時に3委員会ということが可能性としてはないわけではないと思われるが、そうなった場合、第3委員会室のレイアウトを委員会形式に変更して行うということでもいいのか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 第3委員会室はマイク設備がないので、ワイヤレスも使えない形なので、通常、全協等で使うマイク、二本の対応しかない。現状では、第3委員会室を常任委員会の開催には使えないと思う。もしそういった場合が生じたら、最後の文教委員会の後に日程をつけ加えるような形しか考えられないと思う。

○加藤委員 わかった。

○阿部委員長 他に発言はあるか。いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ないので、説明の内容でお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 資料1の6月定例会会議日予定だが、6月30日、本会議終了後、議会運営委員会を開催するという項目が入っていなかったので訂正をお願いします。

○阿部委員長 行政視察の件は、委員会終了後に協議したいと思うので、よろしくお願いします。

そのほか、何か発言があったらお願いします。――

それでは、次回の議会運営委員会は、6月7日月曜日、本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時09分 閉会